

第五次和歌山県こどもの読書活動推進計画(案)に対する御意見と県の考え方について

意見募集期間:令和6年5月28日(火)から令和6年6月28日(金)まで

意見募集結果:2者 2件

※同内容の御意見は集約しています。

番号	計画案の頁	御意見の内容	御意見に対する県の考え方
1	31	「全ての市町村に」だけでなく、「全ての市町村に1校専任の学校司書が配置されることを目指します」と明記していただきたい。また、正規の司書が常勤で配置されることを目指してほしい。	和歌山県内においては、着実に司書の人数は増えてきていますが、国の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」で示されている「1. 3校に1人の学校司書配置を目指す」という目標に達していない市町村もある現状です。まずは、全ての市町村に学校司書を配置することを目指したいと考えます。
2	31	「学校図書館の運営に当たっては、校長のリーダーシップのもと、学校司書や司書教諭が中心となり……」とあるが、教育委員会で定期的に行われている校長会等を通じてすべての学校長に周知徹底させていただくことが望ましい。	小中学校の定例校長会等は、設置者である市町村教育委員会が開催しています。県としては、市町村教育委員会指導事務担当者等会議等において、学校長が学校図書館長であることや学校図書館の有用性等について説明し、伝えるようにしていきます。県立学校においても、様々な機会を通じて周知に努めます。